

第3次札幌市産業廃棄物処理指導計画 取組状況報告(概要版)

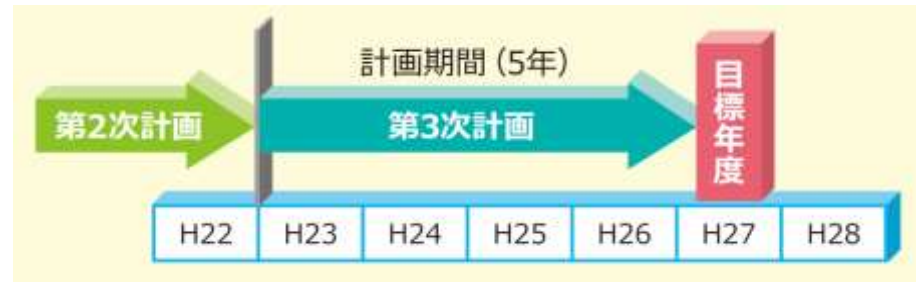
1 第3次札幌市産業廃棄物処理指導計画の概要

【札幌市産業廃棄物処理指導計画とは】

札幌市で発生する産業廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理等を推進するため、札幌市が産業廃棄物排出事業者及び処理業者等に対して行う指導の方向性を定め、施策を体系化したものです。

【1】計画期間

第3次札幌市産業廃棄物処理指導計画は、平成23年度からの5年間を計画期間とし、目標年度を平成27年度とします。



【2】理念

環境保全型のまちづくりを目指し、市民・事業者・行政が協働して、循環型社会の構築と低炭素型社会の推進に取り組めます。

【3】基本方針

方針1 排出抑制、リサイクル及び適正処理の推進

経済的な発展を妨げることなく、産業廃棄物の排出量を減らすことを第一に指導するとともに、リサイクルを推進することで、できるだけ最終処分となる産業廃棄物の量を抑制します。

方針2 市域内処理の推進

産業廃棄物は、廃棄物処理法では広域処理を原則としていますが、本市では、都市としての道義的・社会的責務の観点から、市域内処理を基本とします。

ただし、特別管理産業廃棄物のような処理が困難で少量しか排出されない廃棄物の安定的処理や、震災などの非常事態にあっては、近郊市町村と連携した広域処理にも配慮することとします。

方針3 環境保全型まちづくりの推進

産業廃棄物の処理にかかる環境負荷の低減を進めるとともに、震災などの非常時に備えた産業廃棄物対策を講じ、市民が安心して暮らせる環境保全型のまちづくりを進めます。

【4】進行管理

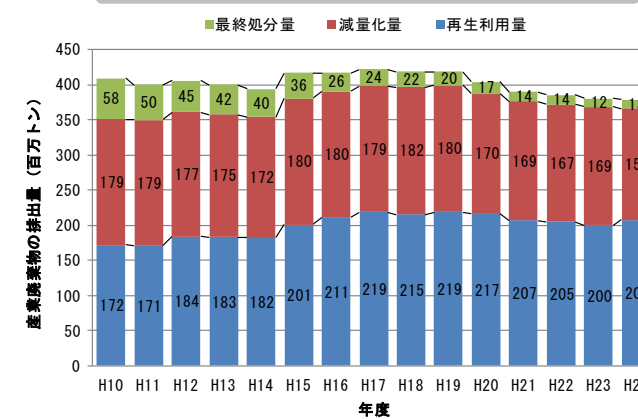
計画に示した数値目標や施策の実施状況については、学識経験者・市民・事業者を交えた外部組織である札幌市産業廃棄物処理施設設置等評価委員会で、点検・評価していきます。

また、点検・評価結果は、ホームページ等で公表していきます。

2 産業廃棄物処理の現状について

【1】全国の現状

全国の産業廃棄物排出量と処理状況 (H10~H24)



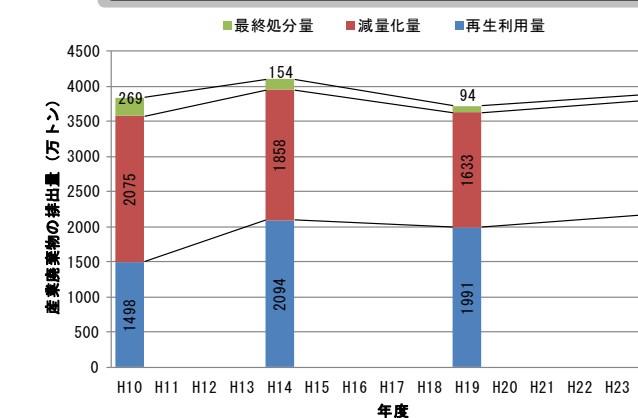
出典：環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況（平成24年度）」

ポイント

- ・排出量は H20 以降減少傾向
- ・再生利用量は H20 以降横ばいで推移
- ・最終処分量は H10 以降一貫して減少

【2】北海道の現状

北海道の産業廃棄物排出量と処理状況 (H10~H24)



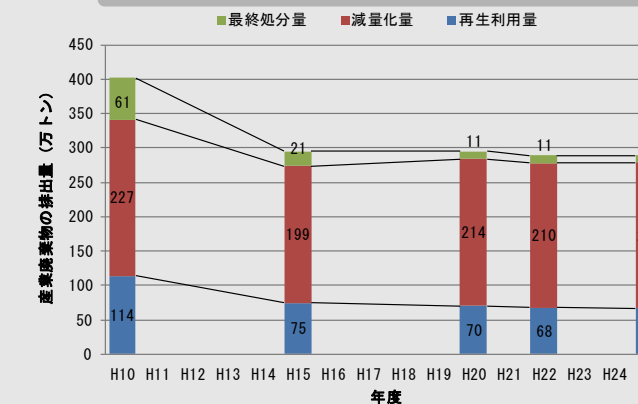
出典：北海道産業廃棄物処理状況調査

ポイント

- ・排出量は H20 以降減少傾向
- ・再生利用量は H20 以降横ばいで推移
- ・最終処分量は H10 以降一貫して減少

【3】札幌市の現状

札幌市の産業廃棄物排出量と処理状況 (H10~H25)

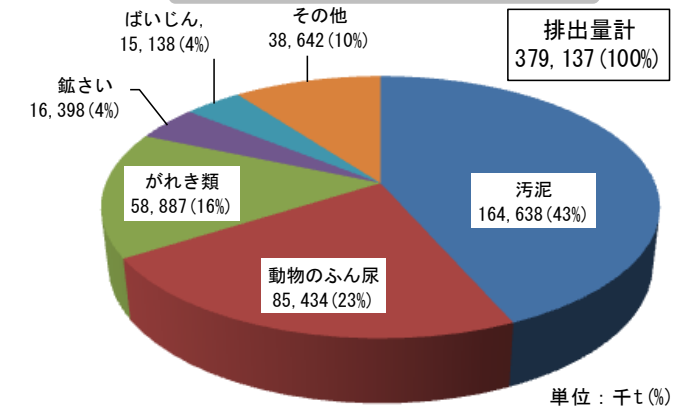


ポイント

- ・排出量は H10~15 に大きく減少、その後横ばい
- ・再生利用量は H15 以降緩やかに減少傾向
- ・最終処分量は H10 以降一貫して減少

資料 4-1

全国の種類別産業廃棄物排出量 (H24)

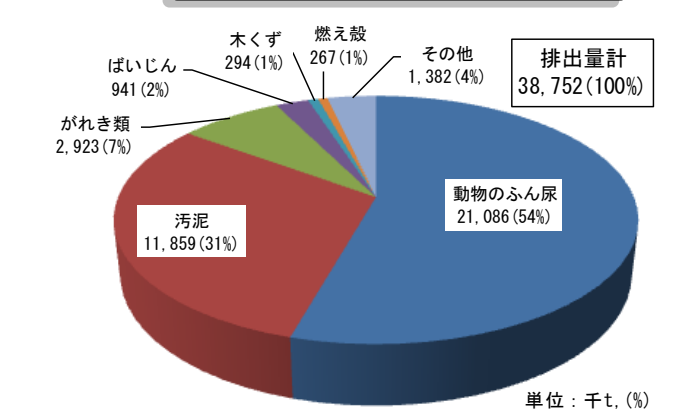


出典：環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況（平成24年度）」

ポイント

- ・汚泥が最も多く排出量全体の 43%、次いで動物のふん尿、がれき類が多い
- ・上位3種合計で全体の 80%以上

北海道の種類別産業廃棄物排出量 (H24)

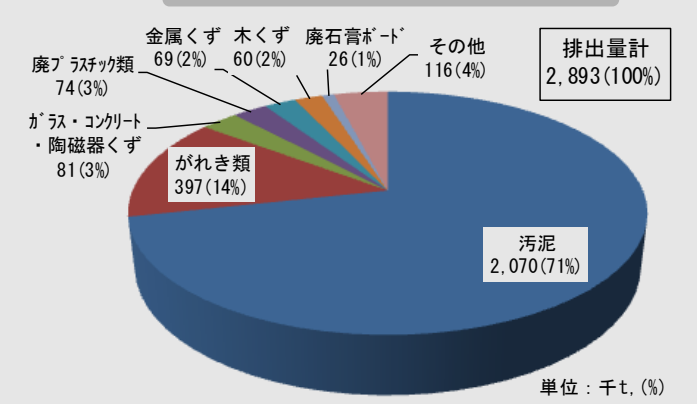


出典：北海道産業廃棄物処理状況調査

ポイント

- ・動物のふん尿が最も多く、排出量全体の 54%、次いで汚泥、がれき類が多い
- ・上位3種合計で全体の 90%以上

札幌市の種類別産業廃棄物排出量 (H25)



ポイント

- ・汚泥が最も多く全体の約 71%、次いでがれき類が多く、北海道で多い動物のふん尿は少ない
- ・上位2種合計で全体の 85%以上

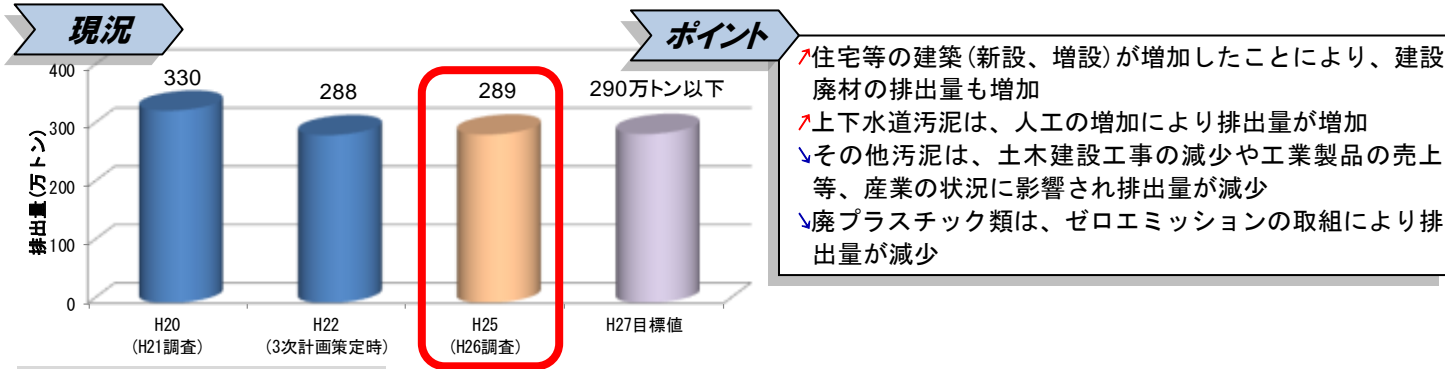
第3次札幌市産業廃棄物処理指導計画 取組状況報告(概要版)

3 目標と結果

※評価・課題等については、別添評価シート参照

【1】排出抑制の推進

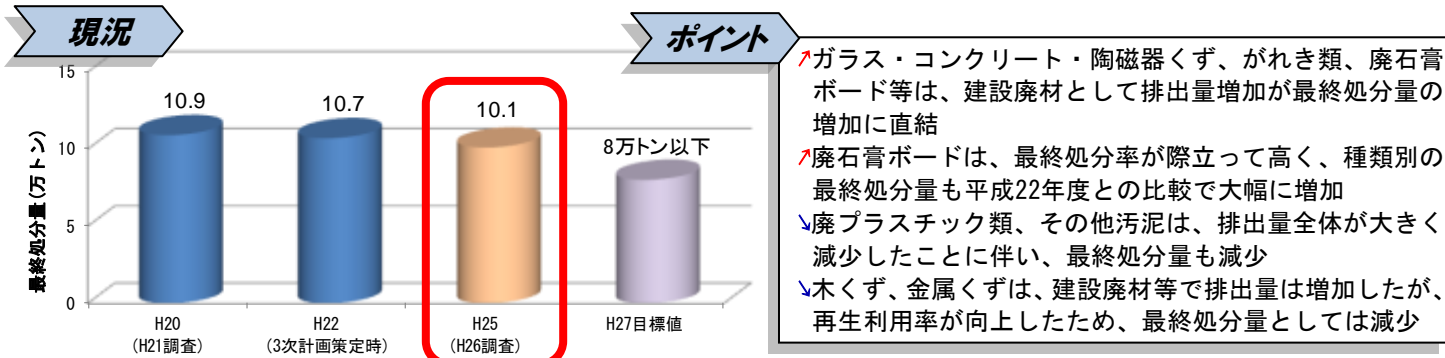
平成27年度目標値 **年間排出量:290万トン以下** → (H25年度推計値 **289万トン**)



- ポイント**
- ↑住宅等の建築(新設、増設)が増加したことにより、建設廃材の排出量も増加
 - ↑上下水道汚泥は、人工の増加により排出量が増加
 - ↓その他汚泥は、土木建設工事の減少や工業製品の売上等、産業の状況に影響され排出量が減少
 - ↓廃プラスチック類は、ゼロエミッションの取組により排出量が減少

【2】最終処分量の減量

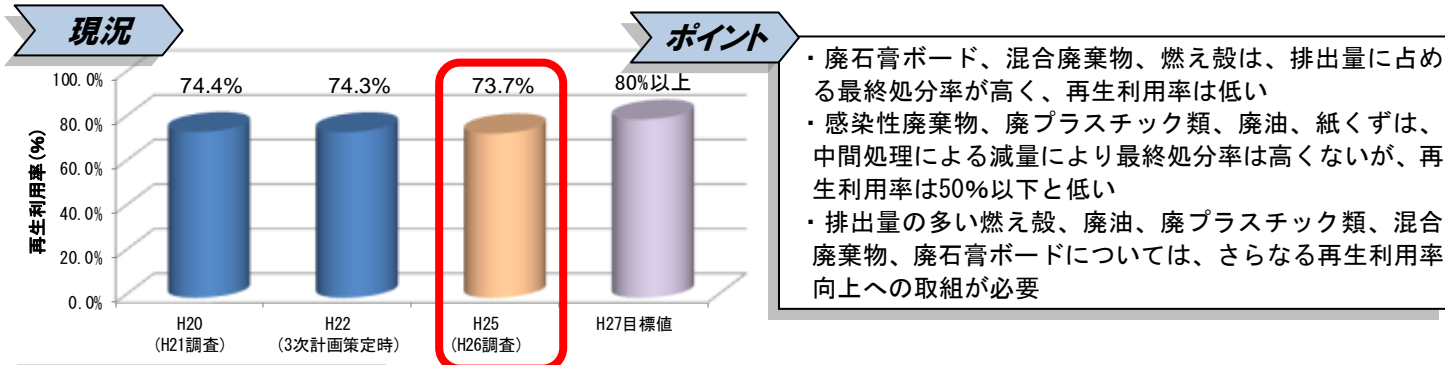
平成27年度目標値 **年間最終処分量:8万トン以下** → (H25年度推計値 **10.1万トン**)



- ポイント**
- ↑ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、廃石膏ボード等は、建設廃材として排出量増加が最終処分量の増加に直結
 - ↑廃石膏ボードは、最終処分率が際立って高く、種類別の最終処分量も平成22年度との比較で大幅に増加
 - ↓廃プラスチック類、その他汚泥は、排出量全体が大きく減少したことに伴い、最終処分量も減少
 - ↓木くず、金属くずは、建設廃材等で排出量は増加したが、再生利用率が向上したため、最終処分量としては減少

【3】再生利用の推進

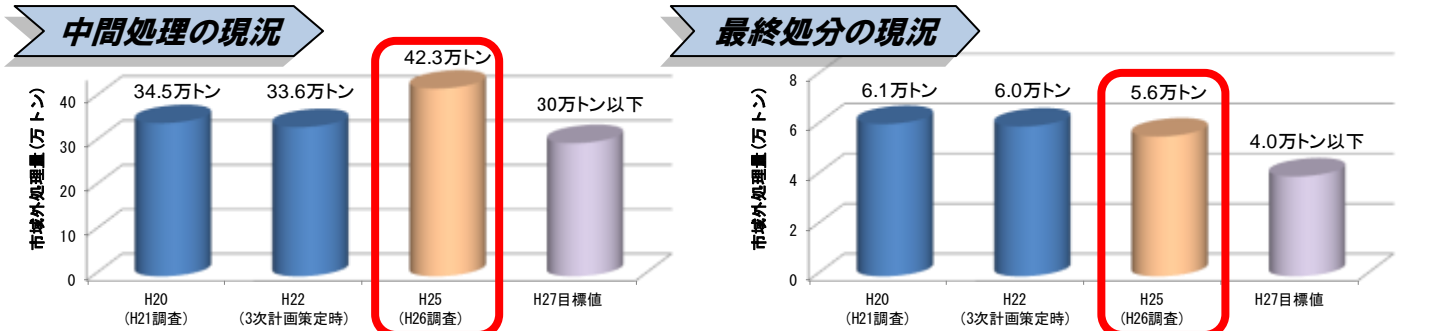
平成27年度目標値 **再生利用率:80%以上** → (H25年度推計値 **73.7%**)



- ポイント**
- ・廃石膏ボード、混合廃棄物、燃え殻は、排出量に占める最終処分率が高く、再生利用率は低い
 - ・感染性廃棄物、廃プラスチック類、廃油、紙くずは、中間処理による減量により最終処分率は高くないが、再生利用率は50%以下と低い
 - ・排出量の多い燃え殻、廃油、廃プラスチック類、混合廃棄物、廃石膏ボードについては、さらなる再生利用率向上への取組が必要

【4】市域内処理の推進

平成27年度目標値 **中間処理の市域外処理量:30万トン以下** → (H25年度推計値 **42.3万トン**)
最終処分の市域外処分量:4万トン以下 → (H25年度推計値 **5.6万トン**)



- ポイント**
- ・中間処理の市域外処理量は、市域外処理への依存度が大きいことため目標達成は困難な状況
 - ・最終処分の市域外処分量はH20から減少傾向にあるが、目標値との乖離が大きく目標達成は困難な状況

4 重点施策の実施状況

※評価・課題等については、別添評価シート参照

重点施策と取組内容	取組評価 (◎, ○, ×)
施策の柱: 1 排出抑制、リサイクル及び適正処理の推進	
重点施策 1. 排出事業者指導の推進	
●マニフェスト交付等状況報告書の全件確認 ●多量排出者の実績報告公開 ●大規模建築物所有者への指導 ●事業ゴミ分別・処理ガイドブック作成 ●産廃適正処理に関する講習会開催	○
重点施策 2. 建設工事現場における指導の推進	
●工事現場への立入指導 ●解体工事向けガイドブックの作成 ●建設汚泥の現場内利用要領見直し、指導	◎
重点施策 3. 産業廃棄物処理業者への立入指導	
●収集運搬業者への立入指導 ●処分業者への立入指導	◎
重点施策 4. 優良処理業者の育成	
●優良産業廃棄物処理業者認定制度の周知 ●優良処理業者の公表 ●産廃処理施設維持管理情報等の情報公開	○
重点施策 5. リサイクルの推進	
●建設系混合廃棄物選別施設の整備推進 ●廃プラスチックリサイクル施設設置推進 ●リサイクル施設の整備推進 ●市発注工事での建設系廃棄物再生利用推進	○
重点施策 6. 市の処理施設の受入品目および処理料金の見直し	
●市の処理施設の受入品目・処理料金見直し	◎
重点施策 7. 産業廃棄物処理状況の情報提供	
●産廃排出・処理状況の推計、情報提供	○
重点施策 8. 特別管理産業廃棄物の適正処理	
●廃石綿等(アスベスト)に係る指導 ●PCB廃棄物に係る指導 ●感染性廃棄物に係る指導	◎
重点施策 9. 不法投棄等防止対策の推進	
●不法投棄等防止対策の推進	◎
施策の柱: 2 市域内処理の推進	
重点施策 10. 市内処理施設の活用	
●市内の処理能力活用による市域内処理推進 ●市発注工事における市域内処理 ●優良処理事業者の活用	○
重点施策 11. 処理施設設置の際の市の協力	
●ガイドラインに基づく市の協力事項の実施	○
施策の柱: 3 産業廃棄物処理に係る地球温暖化対策の推進	
重点施策 12. 産業廃棄物処理に伴う温室効果ガスの排出抑制	
●産業廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量の把握	◎
重点施策 13. 産業廃棄物処理に伴う温室効果ガスの排出抑制	
●焼却施設の熱回収認定制度推進 ●エコドライブ及び次世代自動車導入推進 ●温室効果ガス排出量削減方法の優良事例集作成	○
施策の柱: 4 大規模震災発生時のがれき等処理体制構築	
重点施策 14. 大規模震災発生時のがれき等処理体制構築	
●震災がれき等の処理の実務調査 ●震災がれき等の処理シミュレーションの実施	◎
重点施策 15. 関係機関との連携強化	
●関係団体等との協力体制の構築 ●北海道、近郊自治体等との震災時の相互協力体制の構築	○